

平成 21 年度教育研究活動方針

南丹・船井小学校教育研究会

1 はじめに

本研究会は、公教育を推進する研究組織として、京都府教育委員会並びに各市町教育委員会、南丹・船井小学校長会の指導と支援のもと、研究体制を改善・整備しながら実践的な研究活動を積み重ね、南丹市・船井郡地域の公立小学校教育の充実・発展に大きな役割を果たしている。

国際化、少子化、高度情報化など変化の激しい社会の中で、本府・各市町の「指導の重点」をふまえ、新学習指導要領への堅実な移行の研究・実践をはじめとして、今日の教育課題に的確に対応した教育研究活動を推進する。これにより、会員の資質を向上し、南丹市・船井郡小学校教育の充実・発展に資する。

2 教育研究活動方針

本研究会は、現行及び新学習指導要領の趣旨と本府並びに各市町の「指導の重点」を踏まえ、確かな学力を身に付けた児童の育成の育成をめざすことなど、実践的な教育研究活動を推進する。

会員は、本研究会に課せられた使命と責任を自覚し、豊かな人間性と高い専門性を身につけるため、主体的に本研究会活動に参加し、南丹市・船井郡小学校教育の充実・発展に資するように努める。

3 本年度重点とする取組

(1) 南丹市・船井郡内の各地域及び児童の実態を踏まえ、新学習指導要領の趣旨を理解し、それぞれの部が設定した研究課題に基づき、研究活動をすすめる。

この方針により、外国語活動研究部を新設する。

(2) 各部研究会においては、世代交代期に当たり、経験ある会員の授業公開を求める。このため、今年度の研究授業の依頼にあたっては、小教研本部が委嘱校校長と連絡調整し、各指導担当校長ならびに各部長と連携して行う。

(3) 府小研各部の研究課題との整合性を図り、また府小研研究協力校をはじめ、各学校の授業改善の取組と連携し協力して、研究実践の深化を図る。

(4) 指導案・研究協議内容等は、全会員が参考にして研修できるよう、情報化等により共有化を図る。